取締役候補者指名理由

役　職　等	氏　　名	理　　由
取　締　役	笠間　　貴之	笠間貴之氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当行市場部門等において要職を歴任するとともに、当行代表執行役社長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
取　締　役	矢野　　晴巳	矢野晴巳氏を取締役候補者とした理由は、同氏は当行コーポレートスタッフ部門等において要職を歴任するとともに、当行代表執行役副社長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
取　締　役	小方　　憲治	小方憲治氏を取締役候補者とした理由は、同氏は日本郵政株式会社等において要職を歴任するとともに、当行執行役副社長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
取　締　役	根岸　　一行	根岸一行氏を取締役候補者とした理由は、同氏は日本郵便株式会社等において要職を歴任するとともに、当行の親会社である日本郵政株式会社の常務執行役として日本郵政グループの経営に携わっており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

役　職　等	氏　　名	理　　由
取　締　役	一木　　美穂	一木美穂氏を取締役候補者とした理由は、同氏は日本郵便株式会社において要職を歴任するとともに、当行の親会社である日本郵政株式会社の常務執行役として日本郵政グループの経営に携わっており、その豊富な経験と実績を活かして、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社 外 取 締 役	海 輪　　誠	海輪誠氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社 外 取 締 役	河 村　　博	河村博氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり法曹の職にあり、その経歴を通じて培った法律の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社 外 取 締 役	山 本　　謙 三	山本謙三氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり日本銀行の要職を歴任し、その経歴を通じて培った金融市場・金融システムに関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社 外 取 締 役	中 澤　　啓 二	中澤啓二氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり株式会社の要職を歴任し、その経歴を通じて培った財務・会計等に関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

役　職　等	氏　　名	理　　由
社 外 取 締 役	佐 藤　　敦 子	佐藤敦子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はゴールドマン・サックス証券会社の要職及び大学教授等を歴任し、その経歴を通じて培った市場運用・リスク管理、人財育成などに関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社 外 取 締 役	天 野　　玲 子	天野玲子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり株式会社や国立研究開発法人等の要職を歴任し、その経歴を通じて培ったリスク管理等に関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社 外 取 締 役	加 藤　　茜 愛	加藤茜愛氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり人財育成コンサルタント等として活動し、その経歴を通じて培った人財育成等に関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。
社 外 取 締 役	森　　重 樹	森重樹氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり株式会社の経営に携わり、特に企業経営・リスクマネジメント等に関する経験を有しており、それらの経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、当行の経営基盤の強化やサステナビリティ等、中長期的な企業価値向上に貢献していただけるものと判断しており、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

役　職　等	氏　　名	理　　由
社 外 取 締 役	毛 呂　　准 子	毛呂准子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり株式会社のチーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー（CHRO）等の要職を歴任し、人財育成・マーケティング等に関する経験を有しており、それらの経歴を通じて培った豊富な経験・見識を活かして、当行の経営基盤の強化やサステナビリティ等、中長期的な企業価値向上に貢献していただけるものと判断しており、社外取締役として、当行の取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。